

くまもと住宅フェア2026企画運営業務委託
質問票に対する回答

【質問事項 1】
同時開催される「中央イベント」との業務・費用負担の境界について ・仕様書には、国土交通省などが主催する「住生活月間中央イベント」が会場内で同時開催され、会場設営や運営について中央イベント側の受託者と十分に調整することとあるが、会場全体の警備、受付、清掃、共通看板の設置などの共通経費をどちらが負担するのか、あるいは分担するのか。また、事務局間の調整会議の有無について確認したい。
【回答事項 1】
・中央イベントに係る費用は委託料に含まない。基本的に本委託内において共通経費は発生しないと考えているが、仮に発生した場合には内容に応じて分担することを予定している。 ・事務局間の調整会議については必要に応じて開催する予定。
【質問事項 2】
出展者募集の役割分担と目標金額に対する責任の範囲 ・出展者の募集については「実行委員会が事前に募集し、受託者が連絡調整を行う」とされているが、一方で「必要に応じて受託者が募集することも検討すること」、「出展料収入 750 万円程度を目標とする」との記載がある。目標金額を超えた場合の受託者に対するインセンティブや、万が一目標金額に届かなかった場合の開催の有無判断、受託者の責任(委託料への影響など)について確認したい。
【回答事項 2】
・目標金額を大きく超えた場合、あるいは未達の場合は、ブース展示業者からの徴取額を見直し、大きく過不足がないよう調整する見込み。 ・目標金額を大きく超えた場合の受託者に対するインセンティブは想定していない。なお、ブース出展などの規模が予定より大きくなるなどして、業務内容が当初の予定よりも著しく増加するなどの場合は、変更契約の協議の対象とする。 ・万が一目標金額に届かなかった場合であっても、予算で可能な範囲において開催を行う見込みである。 ・仕様書の業務内容を適切に履行し、委託者との協議を踏まえ実施した内容により目標金額に届かなかった場合、受託者の責任を問わない。
【質問事項 3】
災害や荒天によるイベント中止時の費用精算ルール ・仕様書には、中止時には「代替案を協議の上作成し、変更契約を締結する」とある。イベント直前に中止が決定した場合、それまでに発生した設営費、広報費、出演料などの実費がどの程度補填されるのか。具体的な精算基準(キャンセル料の取り扱いなど)を事前に確認したい。

【回答事項3】

・質問表題による「災害や荒天によるイベント中止」は履行不能と考えられ、この場合の危険負担については債務者主義を基本とするため、原則としてそれまでに発生した設営費等の補填は行わない。ただし、協議の上作成した代替案について変更契約を締結する際、その代替案の履行に資する費用として、変更契約前に要した費用を含めることは可能である。なお、費用に含める内容、金額については、変更契約時に委託者、受託者ともに協議の上決定するものとする。

【質問事項4】

広報・宣伝計画における予算配分の目安

・仕様書ではテレビ、新聞、Web、SNS など多様な媒体の活用が求められているが、どの程度の規模の広告露出(広告掲載料のボリューム感)を期待しているか。また、県広報誌、HP など県が運用している枠の活用範囲がどの程度準備してあるのか確認したい。

【回答事項4】

・目標来場者数を達成するための多様な媒体による広告・宣伝を期待している。
・イベント開催1か月前程度からの宣伝を主に想定している。
・県が活用を予定する広報媒体は、県広報誌、県 HP を主とし、県が運用する SNS の活用も想定している。